

議第 1 2 1 号

財産の処分について

次のとおり土地を売却する。

- 1 所在地 呉市阿賀南 7 丁目 7 5 0 3 番 1 7 ほか
- 2 種別及び数量 雑種地
2 2, 5 5 2 . 3 3 平方メートル
- 3 売却予定金額 9 8 1, 0 2 6, 3 5 5 円
- 4 契約の相手方 阿賀マリノポリス地区港湾関連用地（Dブロック）分譲要綱に
基づき決定された者
- 5 契約の方法 随意契約

（提案理由）

阿賀マリノポリス地区の港湾関連用地のうちDブロックを阿賀マリノポリス地区港湾関連用地（Dブロック）分譲要綱に基づき決定された者に売却するため、呉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、この案を提出する。